Q 中継基地からカントリーエレベーターまでの運搬料金は掛かるのでしょうか?

A 料金は頂かないこととしております。

Q カントリーエレベーターの米が、カントリーエレベーター以外の1.9㎜網目の米より300円高い理由はなぜですか?全ての品種で300円高いのでしょうか?

A 直接販売業者と交渉するにあたり、サイロ単位（300ｔ）で主食用米、中米、屑米等を加味した価格交渉をし、有利販売を目指します。加工用米、備蓄米以外の米に300円の上乗せを考えております。

Q カントリーエレベーターの取扱い品種はどのようなものがありますか?

A あきたこまち、めんこいな、ゆめおばこ、の3品種を考えておりますが、利用申込の結果を受けたうえで検討したいと思います。

Q 斑点米が発生した際、自家調整玄米の色彩選別機のみ利用は可能ですか?

A 利用は可能ですが、カントリーエレベーターの作業（荷受、出庫）の状況により利用する時期が限られますので、ご注意願いたいと思います。

協議事項③

農業者戸別所得補償制度の概要について

Q 「人・農地プラン」は、集落の話し合いをＪＡが中心となり開催し、関係団体と連携して地域の方向性を示してもらいたいです。

A 「人・農地プラン」については行政が作ることになりますが、ＪＡとしても再生協議会の一員でもありますので、関係機関と連絡を密にし、連携して取り組んで参ります。

Q 転作で大豆を作付した場合は、出荷しなければ助成金は出ないのですか?また、作が悪く出荷出来ない場合は、返金を求められるのでしょうか?

A 戸別所得補償制度では、捨て作りには交付されません。出荷契約、出荷が基本となります。出荷の割合が契約の５割以下の場合、その理由書を国へ提出し、改善指導を受けることになり、従わない場合は、交付しない（返還）事としています。

2012年は国際協同組合年です

「協同組合がよりよい社会を築きます」

２００９年１２月の第６４回国連総会で、２０１２年を「国際協同組合年」とすることが決定しました。

国連は、協同組合を「人々の経済社会開発への最大限の参加を促している」「持続可能な開発、貧困の根絶、都市・農村のさまざまな経済部門の生計に貢献できる事業体・社会的企業」と評価しています。また地域に密着しており、食料危機、金融危機の時にも安定していたこと、市場経済だけでは解決できない課題を「協同」で解決しようとしていることに高い評価を与えているのです。

２０１２年は、協同組合がその役割を再認識し、仲間を増やしていく年なのです。